

令和4年6月10日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
該当案件なし
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 11件
(うちバッテリー(リチウムイオン、電動工具用)1件、
パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)1件、
充電器(モバイル機器用)1件、照明器具1件、
エアコン(室外機)2件、電子レンジ1件、歩行車1件、
温水洗浄便座1件、玩具(ベビージム)1件、電動アシスト自転車1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担当: 石田、鈴木、笹島

電話: 03(3507)9204(直通)

FAX: 03(3507)9290

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

該当案件なし

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200161	令和4年5月8日	令和4年6月6日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	火災	倉庫で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年6月1日
A202200162	令和4年5月14日	令和4年6月6日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	火災	当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	熊本県	
A202200163	令和4年3月4日	令和4年6月7日	充電器(モバイル機器用)	火災	当該製品でイヤホンを充電中、周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	静岡県	令和4年4月1日に公表したイヤホン(コードレス式、マイク付、リチウムイオンバッテリー内蔵)に関する事故(A202100984)と同一事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年5月27日
A202200164	令和4年5月29日	令和4年6月8日	照明器具	火災	商業施設で当該製品を使用中、当該製品のACアダプター及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛媛県	
A202200165	令和4年5月25日	令和4年6月8日	エアコン(室外機)	火災	商業施設で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	令和4年6月2日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202200166	令和4年4月21日	令和4年6月8日	電子レンジ	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年5月26日
A202200167	令和4年5月25日	令和4年6月8日	エアコン(室外機)	火災	当該製品を使用中、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200168	令和4年5月20日	令和4年6月8日	歩行車	重傷1名	使用者(80歳代)が当該製品を使用中、転倒し、足を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A202200169	令和4年5月29日	令和4年6月8日	温水洗浄便座	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202200170	令和4年5月11日	令和4年6月8日	玩具(ベビージム)	重傷1名	当該製品に他社製の乾電池を装填し使用していたところ、乾電池から液漏れが発生し、当該製品の下にいた乳児(3か月)が負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	福岡県	
A202200171	令和3年8月18日	令和4年6月8日	電動アシスト自転車	火災	当該製品のバッテリーを充電中、当該製品のバッテリー及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	令和4年1月14日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年8月18日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して嚴重注意

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件
該当案件なし